

公益財団法人岡山県体育協会スポーツ相談室事業実施要項

1 趣旨

スポーツによる怪我や障害、トレーニング処方・健康づくりのための運動処方等、スポーツに関する様々な相談に応じるために、医師や公益財団法人日本体育協会公認アスレティックトレーナー(以下、「JASA-AT」という。)等を相談員として派遣し、スポーツを愛好する県民をスポーツ医・科学的側面から支援する。

2 主催

公益財団法人岡山県体育協会

3 主管

岡山県スポーツ指導者協議会

4 協力

JASA-AT 岡山県協議会

5 事業内容

(1) 定期相談室

①日時：毎月第2・第4火曜日(祝祭日除く)

16:00～18:00

②会場：岡山県陸上競技場(シティライトスタジアム)1階 サポートルーム

③相談員：医師・JASA-AT・理学療法士等 3名

④相談料：200円/回(指導用消耗品・事務費に充てる)

※テーピング処方等にかかる経費は相談者の実費負担とする。

⑤その他：1回あたりの相談時間は20分～30分です。

(2) 移動相談室

詳細については、「公益財団法人岡山県体育協会移動スポーツ相談室実施要項」に定めるとおりとする。

附 則

1 この要項は、平成21年4月1日から施行する。

2 この要項は、公益財団法人岡山県体育協会の設立の登記の日(平成24年4月1日)から施行する。

3 この要項は、平成27年4月1日から施行する。